

令和3年6月16日

横浜市教育長 鯉渕 信也 様

横浜市いじめ問題専門委員会

委員長 影山 秀人

『いじめ重大事態に関する再発防止策』令和2年度の
取組状況について（意見具申）

令和3年5月20日付教人児第235号により諮問のありました案件については、令和3年5月20日の横浜市いじめ問題専門委員会で審議を行い、次のとおり意見を具申します。

1 案件名

『いじめ重大事態に関する再発防止策』令和2年度を取組状況について

2 意見

別紙、意見書にまとめたので、取組の参考にされたい。

意見書

令和3年6月16日

横浜市いじめ問題専門委員会

1 はじめに

平成 29 年 3 月に公表された「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に基づいて進められた、令和 2 年度の「学校の取組」及び「教育委員会事務局の取組」について、本委員会に意見を求められた（諮問）。

本委員会は、発足以降、複数のいじめ重大事態事案について調査・審議を重ねており、各委員がその専門分野の立場から経験を踏まえ、再発防止の取組について、意見を述べることにした。

本委員会からの意見を参考に、実効性がある再発防止策の取組を更に進めていただきたい。

2 諮問事項

『いじめ重大事態に関する再発防止策』令和 2 年度の取組状況について

3 諮問事項に対する主な意見

- いじめ認知件数について、9 月から 2 月の認知件数が前年度より増加した理由として、積極的に認知に努めた結果と考えられるとあるが、休校期間中にいじめがないとは考えにくく、あとからその分が出たとも考えられ、増加した理由についてきちんと検証された方がいい。
- 重大事態調査を行っているとき、学校いじめ防止対策委員会の会議の形骸化が問題となっている事案もみられる。実効性のあるいじめ対策としては、学校いじめ防止対策委員会が最も現場に近く、早期発見と早期対応ができる場所だという認識に立ってほしい。
- 学校いじめ防止対策委員会が効果的に機能するよう、教育委員会としてしっかり検証してもらいたい。

- 学校いじめ防止対策委員会の定着が非常に重要であり、この運営について全市的な成果と課題について分析できる状況にあるのかが課題である。例えば、指導主事による各学校の委員会の評価を蓄積し、好事例を研修に活用するなど、成果と課題を示していく時期だと考える。
- いじめ再発防止に関わる研修について、Zoom 等の WEB 会議システムの活用を検討してはどうか。
- 子どもの社会的スキル横浜プログラムの活用推進について、中学校における「学校再開スタートプログラム」の実施状況が 34%だったことを受けて、現状を考察し、中学校での活用が進むよう取り組んでほしい。また、今回の報告では児童生徒理解の促進に関する取組についての記載が少ないので、今後はその点についても記載してほしい。
- スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援について、いじめに関する保護者との面談回数が減っている中で、支援例の欄では面談を重ねることで解決につながったとあり、整合性がとれていないと感じた。
- 「児童一人ひとりを多面的にとらえるための組織体制の整備」にある児童アンケートについて、8割は「安心して過ごしている」となっている。残り2割の「そう思わない」と回答した児童の中に、いじめに遭っている児童がいる可能性が高いので、ヒアリングを行うなど、アンケート後のフォローが必要ではないか。
- 「児童一人ひとりを多面的にとらえるための組織体制の整備」にある児童アンケートの結果については、各校ごとにばらつきがあると思われるので、各校の実情については丁寧に把握し、慎重に見ていく必要がある。

- ・ いじめ防止啓発月間スタートイベントの取組の中で、当日のパネルディスカッションにおいて子どもたちからは、いじめは、子どもだけの問題ではなく、大人自身の問題と捉えるべき、社会の問題として考えてほしいとの意見があった。学校と保護者との連携を深めるにとどまらず、保護者自身がどう取り組むかなど前向きな方向性を出していくことが必要ではないか。

4 おわりに

いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうることを踏まえ、全ての児童生徒を対象とした再発防止・未然防止の観点が重要である。いじめ認知件数については一定の増加がみられることから、いじめに対する定義理解は進んでいると考えられる一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉臨時休校期間があったことから、数字だけの単純な比較をすることは難しい。コロナ禍で深刻な影響があることを認識し、引き続き学校や教育委員会事務局における更なる体制の充実を図り、より適切な支援・指導再発防止の取組を進めていただきたい。